

# 吉原地区だより

<発行>

吉原地区だより編集委員会

## 林野火災予防にご協力を!! — 火の取り扱いには十分ご注意ください —

市消防団第八分団

林野火災予防のため、『善通寺市火災予防条例』が改訂されました。ご注意ください。

林野火災の予防上、注意を要する気象状況になった際には「林野火災注意報」、さらに、危険な気象状況になれば「林野火災警報」が発令されます。発令区域内では、「屋外でのたき火・火入れ・野焼きなどの火気使用が制限」されます。林野火災警報発令区域内で「火気の使用制限」に違反した者に対して、30万円以下の罰金又は拘留に処することが消防法で定められています。

空気が乾燥し、風の強い季節を迎え、林野火災が発生しやすくなっています。

林野火災は、ひとたび発生すると消火活動が困難となり、広範囲にわたって自然環境や人家に甚大な被害を及ぼすおそれがあります。林野火災の多くは、たき火・火入れ・たばこ等の不始末など、人為的な原因によって発生しています。皆さま一人ひとりの注意が、火災予防につながります。



### 林野火災予防のポイント

- ①乾燥時や強風時には、たき火や火入れを行わない。
- ②やむを得ず火を使う場合は、必ず消火用の水などを準備する。
- ③火を使用した後は、完全に消火したことを確認する。
- ④たばこの投げ捨ては絶対にしない。
- ⑤不審な火や煙を見つけたら、すぐに消防へ通報する。

### 第八分団からのお願い

森林は、私たちの暮らしを支える大切な財産です。地域の安全を守るため、消防団員一同、警戒・啓発活動に努めてまいります。

住民の皆様におかれましても、『火の用心』を心がけ、林野火災予防へのご理解とご協力をお願いいたします。

## 「南海トラフ地震に備える!」 — 吉原地区のハザードマップを見よう —

吉原地区自主防災会

令和7年12月に、吉原地区自主防災会主催による防災アドバイザー大河内孝子氏を招き「吉原町はどんな災害の可能性があるか」について、善通寺市が各家庭に配布した「善通寺市総合防災ハザードマップ」等を用いて説明をいただきました。「土砂災害ハザードマップ」には、山に近い地域は「土石流警戒地域」や「地すべり警戒地域」が示されています。「ため池ハザードマップ」には、吉原大池や弘階池が決壊した場合の浸水地域が色枠で「木造家屋倒壊危険区域」「歩行避難困難区域」が示されています。



災害リスクを知り、「想定外」から「想定内」へと意識を変えることは、速やかな避難や自分と家族の命を守ることににつながります。ハザードマップを見て自宅周辺の災害リスクについてご家族で話し合ってください。

災害リスクを知り、「想定外」から「想定内」へと意識を変えることは、速やかな避難や自分と家族の命を守ることににつながります。ハザードマップを見て自宅周辺の災害リスクについてご家族で話し合ってください。

### 新しいサロン誕生

## 十五丁地区「あるく25」



昨年11月末に誕生した健康づくり・仲間づくりの会です。近所の者で誘い合って十五丁内を歩きます。

現在は、朝コース・夕方コースあり、出かけられる時間帯におしゃべりしながら歩いています。天候にもよるので不定期です。歩いていると、車生活で見落としていた自然の移ろいや思わぬ発見にも出会います。

東西神社でラジオ体操、「イチ、ニー、三、四・・・」。こわばっている体が少しほぐれてきます。無理せずゆったり続けていこうと思っています。

そして、月に一度、会場で茶話会を持ちます。ゲームも取り入れ楽しんでます。



## 吉原地区の民生委員・児童委員紹介

吉原地区民生委員児童委員協議会

お気軽に  
ご相談ください

(任期3年:令和7年12月1日~令和10年11月30日)(敬称略)

氏名	担当地域
国重 美幸	京都みやま(旧川重団地)、高柳、旭
村井 育子	三井之江
篠原さとみ	西碑殿
西山比登美	十五丁
竹森 厚子	吉原団地 住宅組、下所、口の町
原 昌司	本村、東碑殿
野村 保寿	曼荼羅寺
白井日登美	(主任児童委員)主に児童に関する ことを担当します。
秋山 和代	(主任児童委員)主に児童に関する ことを担当します。

**心配ごと、悩みごと  
ひとりで抱えていませんか?**

相談内容に応じて適切な関係機関による支援  
への「つなぎ役」になります。

厚生労働大臣に  
委嘱されて活動  
しています

あなたの秘密は  
必ず守ります

- 民生委員・児童委員には守秘義務があります。  
(民生委員法 第15条)
- 主任児童委員は子どもや子育てに関することを専  
門に活動しています。

## 吉原公民館のグループ活動のご案内

吉原公民館では、地域の人たちが集まり、様々なことを一緒に学んでいます。その一つに、地域づくり、仲間づくりなどのためにグループ活動による学習活動があります。若い方からお年寄りの方まで、たくさんの方々がグループ活動に参加いただいています。また、公民館は地域での話し合いやいろいろな行事に使われたり、台風の時などの災害時の避難所になることもあります。

さて、令和8年度のグループ活動(14グループ)が4月より始まります。あなたも参加してみませんか。  
ご参加をお待ちしています。

(結成年度順)

グループ名	活動状況	活動内容
吉原郷土研究会	月1回 第2木曜日 13:30~15:00	郷土の歴史・文化を学習
お茶をたのしむ会	月4回 金曜日 19:30~21:30	茶の湯のけいこ
吉原カラオケ同好会	月2回 第1・3水曜日 13:30~15:30	カラオケのレッスン
サン・レディース吉原	月4回 水曜日 19:00~21:00	ヨガ さわやか・簡易体操
吉原大正琴同好会	月2回 第2・4水曜日 09:30~11:30	大正琴の習得
よしはら銭太鼓同好会	月2回 第1・3火曜日 09:30~11:30	銭太鼓の習得
よしはら花の会	月2回 第2・4水曜日 16:00~17:00	生け花のけいこ
ちぎり絵同好会	月1回 第4土曜日 09:00~12:00	和紙を使っての作品作り
吉原囲碁同好会	月4回 日曜日 13:00~17:00	囲碁の対局
吉原パソコン勉強会	月4回 水曜日 09:00~12:00	パソコンの知識を習得
吉原吹矢会	月4回 金曜日 09:00~12:00	基本動作の技術等を習得
吉原書道教室	月2回 第2・4金曜日 13:30~15:30	書道の研究・作品のけいこ
軽運動&脳トレサークル	月4回 火曜日 13:30~14:30	認知症防止等の軽運動・脳トレ
吉原フォークダンスサークル	月3回 第1・2・4土曜日 13:30~15:30	フォークダンスの習得

※お問い合わせは吉原公民館(62-0604)へお願いします。